平成２２年（フ）第２１７号
大阪市鶴見区今津中５丁目１番22号　アルハイム303号、住民票上の住所大阪府八尾市東山本町６丁目２番10号
債務者　前野装飾こと　前野　勝久
1　決定年月日時　平成22年７月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大河内義之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月12日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年９月28日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第２８４３号
大阪府豊中市西泉丘２丁目2422番地１―115号、住民票上の住所大阪府豊中市新千里南町２丁目１番B38―114号
債務者　松村　稲子
1　決定年月日時　平成22年７月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森本　　純
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月12日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年９月28日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第５１１３号
大阪府東大阪市高井田本通７丁目３番19号
債務者　中村　榮一
1　決定年月日時　平成22年７月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮藤　幸一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月12日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年９月28日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第３０号
北海道目梨郡羅臼町知昭町11番地１
債務者　渡辺　忠志
1　決定年月日時　平成22年７月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　簑島　弘幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月１日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成22年９月30日まで
釧路地方裁判所根室支部

平成２２年（フ）第３１号
北海道目梨郡羅臼町知昭町11番地１
債務者　渡辺　昌子
1　決定年月日時　平成22年７月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　簑島　弘幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月１日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成22年９月30日まで
釧路地方裁判所根室支部

平成２２年（フ）第２７８号
静岡県熱海市下多賀176番地の３、前住所岡山県岡山市南区内尾369番地12　プラスペリティ207
債務者　三瓶　景子（旧姓河原・橋本）
1　決定年月日時　平成22年７月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福地　絵子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月１日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成22年９月30日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２２年（フ）第４１５９号
大阪市城東区今福東２丁目12番15―802号
債務者　相川　忠彦
1　決定年月日時　平成22年７月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　熊谷　卓也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月14日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年９月30日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第５１８０号
大阪府東大阪市中鴻池町１丁目７番８号
債務者　福元　美香
1　決定年月日時　平成22年７月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大森　　剛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月18日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年10月４日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第４２４号
茨城県水戸市千波町2792番地の８
債務者　小松　　剛
1　決定年月日時　平成22年７月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　亀田　哲也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月20日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成22年10月14日まで
水戸地方裁判所

平成２２年（フ）第３０６号
埼玉県比企郡小川町大字勝呂44番地25
債務者　山本　和明
1　決定年月日時　平成22年７月26日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　自在　　暁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月29日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成22年10月15日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２２年（フ）第２２０５号
札幌市北区篠路７条１丁目２番20号
債務者　竹内　健二
1　決定年月日時　平成22年７月26日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　政池　裕一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月25日午前10時
5　免責意見申述期間　平成22年10月18日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第２１４７号
札幌市清田区清田１条２丁目１番27号　ハイム円満202号
債務者　吉田　紀子（旧姓須田）
1　決定年月日時　平成22年７月26日午後２時10分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　實重　洋祐
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月26日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成22年10月19日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２０年（フ）第２８９号
長野県安曇野市堀金烏川5298番地８
債務者　唐澤　秀夫
1　決定年月日時　平成22年７月23日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小岩井弘道
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月29日午前10時
5　免責意見申述期間　平成22年10月22日まで
長野地方裁判所松本支部

平成２２年（フ）第４０７号
盛岡市本宮字久保筋179番地
債務者　柿崎　ナミ
1　決定年月日時　平成22年７月26日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　姉帯　幸子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月28日午前10時
5　免責意見申述期間　平成22年10月27日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２２年（フ）第２９号
北海道斜里郡斜里町港町16番地28、住民票上の住所札幌市豊平区平岸２条６丁目２番14―401号
債務者　滝川千津子
1　決定年月日時　平成22年７月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年９月15日まで
釧路地方裁判所網走支部破産係

平成２２年（フ）第３４号
北海道網走市天都山30番地110　第１フラワーハイツＡ―３、住民票上の住所北海道網走市北８条西２丁目12番地
債務者　下道　洋子
1　決定年月日時　平成22年７月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年９月15日まで
釧路地方裁判所網走支部破産係

平成２２年（フ）第１８号
群馬県沼田市上原町1801番地49　上原ハイツ201号
債務者　酒井きみ江
1　決定年月日時　平成22年７月26日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年９月15日まで
前橋地方裁判所沼田支部破産係